

令和8年度 千葉県社会福祉協議会交通遺児支援護基金 子どもの居場所づくり応援事業助成金募集要項

1 助成金の趣旨・目的

子どもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、子どものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で解決することが重要です。

そのため千葉県社会福祉協議会では、子どもの健全な育成を支援するため、様々な形で子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体に対して助成する事業を行います。

なお、この助成事業の財源は、千葉県社会福祉協議会交通遺児支援護基金を活用して実施します。

2 対象となる団体

- (1) 子どもの居場所づくりについて、県民が主体となって自発的に取り組んでおり、
 嘗利を目的としない団体。
※法人格の有無は問わない。
※宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統
 制下にある団体は除く。
- (2) 団体の事務を行う場所を千葉県内に有すること。
- (3) 団体として責任者が明確であり、独立した経理処理を行っていること。
- (4) 組織及び運営に関する定款、規約その他これらに相当するものを備えていること。
- (5) 団体として1年以上の活動実績があること。（令和6年12月1日より前に設立し
 活動していること。）

※令和6年度・令和7年度と2年連続で本助成金の交付を受けた団体は、令和8年度に
については申請できません。（1年以上期間を空けると再び申請できます。）

3 対象となる事業

○子どもの居場所づくりに資する事業

（子ども食堂、学習支援、プレイパークなど、子どもが安心して過ごせる居場所を提供
し、健やかな成長をサポートする取組）

- (1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に実施する事業。
- (2) 千葉県内において実施すること。
- (3) 原則として月1回以上（年間12回以上）定期的に開催すること。ただし、荒天や
 その他のやむを得ない事情により開催できなかった場合は、この限りではない。
- (4) 子ども（高校生以下）の参加費は無料または低廉であること。ただし、拡大した取組
 を実施するにあたり費用の徴収が別途必要な場合は、実費相当額の範囲内で認める
 ものとする。

※保護者同士の交流や情報交換を主目的とする取組は対象外です。

※本申請と同じ事業に対し、他団体から補助金、助成金、その他の助成を受けている
 場合も対象となります（予定を含む）。

4 対象となる経費

- 子どもの居場所づくりに要する費用
(食材料費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、光熱水費、燃料費、会議費、旅費交通費、人件費、諸謝金など、事業に直接必要な経費)

5 助成金額

- 10万円を上限として助成します。

6 助成団体数

- 20団体を予定。

7 応募期間

- 令和7年12月15日（月）～令和8年1月16日（金）※当日消印有効

8 応募方法

(1) 応募用紙

千葉県社会福祉協議会ホームページからダウンロードしてください。
⇒本会ホームページ <https://www.chibakenshakyo.com>

(2) 提出方法

下記書類を郵送してください。（ファックス、Eメールは受理しません。）
※提出書類は返却しませんので、必ずコピーを取っておいてください。

(3) 提出先：千葉県社会福祉協議会 総務部

【提出書類】 下記①～⑨の書類を全て提出してください。

- | | |
|--|--------|
| ① 助成金交付申請書 | (様式1) |
| ② 事業計画書 | (様式2) |
| ③ 収支予算書（見積書等がある場合には写しを添付） | (様式3) |
| ④ 団体概要（パンフレット等がある場合には添付） | (様式4) |
| ⑤ 団体等構成員名簿 | (様式5) |
| ⑥ 団体目的等についての確認書 | (様式6) |
| ⑦ 団体等の規約、定款その他これらに類する書類 | (様式自由) |
| ⑧ 団体等の <u>直近1年間</u> の収支決算書 | (様式自由) |
| ⇒・令和6年度の収支決算書
・作成していない場合は令和6年12月から令和7年11月までの収支報告書 | |
| ⑨ その他、事業の参考となる資料（開催案内のチラシ等） | |

9 選考及び通知

- 助成金は、次の審査項目等を総合的に勘案して選考します。

なお、選考は、事務局による1次審査、学識経験者等で構成する「千葉県交通遺児援護基金運営委員会」による2次審査を経て、助成団体及び助成金額を決定します。
審査結果は、各申請団体あてに3月下旬頃に書面でお知らせします。

【審査項目】

- ・子どもの居場所づくりに寄与する事業か。（開催頻度や参加のしやすさを重視）
- ・地域のニーズを捉えているか。
- ・団体及び事業に継続性があるか。
- ・財務状況、他からの支援状況はどうか。

1 0 助成金の交付

○助成金の交付は概算払いとし、交付決定した団体からの請求「子どもの居場所づくり応援事業助成金概算払請求書(様式15)」により、指定の銀行口座へ振り込みます。

※助成金の交付を受けた団体は、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ当該帳簿及び証拠書類を助成事業年度終了後5年間保管してください。

1 1 事業の変更・中止・廃止

○事業の内容を変更、中止、廃止する場合は、「子どもの居場所づくり応援事業の(変更・中止・廃止)承認申請書(様式9)」により申請してください。

1 2 活動・事業報告書の提出

○助成金の交付を受けた団体は、当該年度の終了後1か月以内に次の書類を提出してください。

【提出書類】 下記①～④の書類を全て提出してください。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 実績報告書 | (様式11) |
| ② 事業実績書 | (様式12) |
| ③ 収支決算書(領収書等の写しを添付) | (様式13) |
| ④ その他事業実績の参考となる資料 | (成果品、写真等) |

※収支決算書には領収書等の写しを添付する必要があるため、あらかじめ経費項目ごとに整理しておいてください。

※助成金に残額が生じた場合等は、返還が必要になりますのでご了承ください。

1 3 助成金の返還義務

○正当な理由がなく次のいずれかに該当するときは、助成金の全部又は一部につき、金額及び期日を指定して返還していただきます。

- (1) 偽りその他不正な手段により、助成金の交付を受けたことが判明したとき
- (2) 助成金を対象活動又は対象経費以外に使用したとき
- (3) 対象活動を中止したり、縮小したり、完了できないとき
- (4) 事業規模の縮小により助成金の交付済額に不用額が発生したとき

1 4 スケジュール

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ・千葉県社協HP掲載・応募用紙配布 | 令和7年11月中旬～ |
| ・応募期間 | 令和7年12月15日～令和8年1月16日 |
| ・選考(助成金運営委員会開催) | 令和8年3月中旬 |
| ・助成金交付決定 | 令和8年3月下旬 |
| ・概算払請求書提出 | 令和8年4月上旬 |
| ・助成金交付 | 令和8年4月中旬 |
| ・事業の実施期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 |
| ・助成金事業実績報告書提出 | 令和9年4月末日 |

1 5 その他の

- (1) 助成決定した団体については、本会ホームページ等で公表しますのでご承知おきください。

- (2) 助成を受けた団体は、「子どもの居場所づくり応援事業助成金」を多くの方々に知っていただくために、助成を受けた旨を成果物や印刷物等に記載してください。

1.6 申請書の提出・問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部
〒260-8508 千葉県千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター内
TEL 043-245-1101 FAX 043-244-5201
本会ホームページ <https://www.chibakenshakyo.com>

<Q & A>

No.	質問	回答
1	年間12回以上の開催であれば、毎月の開催でなくとも良いか。	子どもの見守りを定期的・継続的に行う観点から、原則として月1回以上の開催を助成対象要件としております。ただし、やむを得ない事情により開催できない月がある場合、他の月に振り替えることで年間を通して12回以上開催できるのであれば問題ありません。 例) <ul style="list-style-type: none">・長期休業期間のみ開催 (夏休み6回、冬休み3回、春休み3回、計12回) ⇒対象外・夏休み中の8月を除き、 毎月1回(年間11回)開催 ⇒対象外毎月2回(年間22回)開催 ⇒対象・2か月毎に月2回(年間12回)開催 ⇒対象
2	親子を対象にした取組は申請可能か。	親が子どもの活動に付き添う形や、親子で一緒に取り組む活動であれば申請可能です。
3	低廉な参加費とはいくらぐらいか。	千葉県内で同様の活動における子どもの参加費は、無料から100円程度に設定されていることが多いようです。ただし、活動内容によっては、材料費や教材費など、実費相当の費用が必要となる場合もあります。必要最低限の費用を徴収することは問題ありません。
4	飲食店(学習塾)を経営しているが、子ども食堂(学習支援事業)を開催する場合は申請可能か。	飲食店(学習塾)と子ども食堂(学習支援事業)の運営を明確に区別し、それぞれ独立した会計として管理できるのであれば申請可能です。
5	団体職員の人事費、旅費交通費も対象になるか。	団体運営に係る人事費や通勤費は、対象なりません。 事業活動のために発生した給料以外の手当、アルバイト・ボランティアスタッフの人事費や諸謝金、旅費交通費は、対象になります。

記載例

様式1 (第3条)

令和7年12月15日

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

会長 花島 恭一様

団体の公印
もしくは
代表者印を
押印して
ください。

(団体所在地) 千葉県〇〇市〇〇番地

(団体名) 〇〇法人〇〇

(代表者役職・氏名) 代表理事 〇〇 〇〇 印

子どもの居場所づくり応援事業助成金交付申請書

令和8年度において、子どもの居場所づくり応援事業助成金の交付を下記のとおり受けたいので、子どもの居場所づくり応援事業助成金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 助成金申請額 金 100,000 円

2 事業実施予定期間 令和8年4月1日から

令和9年3月31日まで

3 添付書類

(1) 事業計画書 (様式2)

(2) 収支予算書 (見積書等の写し) (様式3)

(3) 団体概要 (パンフレット等) (様式4)

(4) 団体等構成員名簿 (様式5)

(5) 団体目的等についての確認書 (様式6)

(6) 団体等の規約、定款その他これらに類する書類 (様式自由)

(7) 団体等の直近の収支決算書 (様式自由)

⇒・令和6年度の収支決算書

・作成していない場合は令和6年12月から令和7年11月までの収支報告書

(8) その他、事業の参考となる資料 (開催案内のチラシ等)

記載例

※記載例をそのまま転記せず、独自の情報を記述してください

様式2（第3条）

子どもの居場所づくり応援事業 事業計画書

団体名	○○法人○○ (設立:平成○○年○○月、活動歴:○○年○○か月)		
申請事業名	○○食堂 (当該事業開始:令和○○年○○月、活動歴:○○年○○か月)		
事業の取組種別 *該当するもの全てに○印	子ども食堂・学習支援・プレイパーク・その他()		
目的 *どういう主旨で行うのか	ひとり親家庭や共働き家庭の子どもたちの孤食や孤立を防ぐことを目的とする。		
事業内容 *誰を対象に、何を行なうのか具体的に	子どもに無料で食事を提供する子ども食堂を月2回開催する。また、地域住民などからボランティアを募り、食事の時間以外にも遊んだり宿題をしたりできるような機会を設ける。(8月と1月は1回のみ)		
開催頻度	週回(曜日／～：～：～) 月2回(第2土曜日・第4土曜日／10:00～15:00) 年22回(／～：～：～)		
開催場所	○○センター		
1回あたりの参加予定人数	子ども(15才以下)20人	大人10人	
参加費徴収の有無	子ども(15才以下)0円	大人500円	
期待できる効果 *行った結果どうなるのか	参加した子どもたちにとって、家庭以外にも安全で安心できる居場所ができる。 また、同じ境遇の人たちと一緒に過ごすことで、自分の悩みや困りごとを相談しやすくなる。		
地域における当該事業の必要性等	この地域では、核家族やひとり親家庭が増えており、子どもが一人で過ごすことが多くなっている。子どもたちが孤立しないように、家庭以外にも安心して過ごすことができる居場所が必要である。 また、これまで関わりのなかった地域住民との交流の場となることができる。		

注:できるだけ詳細に記入し、欄が不足する場合は別紙に記載してください。

記載例

※事業にかかる経費をすべて記入してください

様式3 (第3条)

子どもの居場所づくり応援事業 収支予算書

団体名	○○法人○○
-----	--------

1 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	内訳
助成金	100,000	子どもの居場所づくり応援事業 助成金(申請額)
他の補助金・助成金	100,000	○○市補助金
寄付金	0	
参加費	120,000	子ども 0円×20人×24回 大人 500円×10人×24回
その他(団体の自己資金等)	4,000	
総額	324,000	

2 支出の部

項目	予算額	うち本助成金充当額	内訳
食材料費	186,000	28,000	食材
消耗品費	20,000		紙皿・紙コップ等
印刷製本費	10,000		チラシ作成
賃借料	24,000	24,000	会場使用料 1,000円×24回
光熱水費	36,000		電気・水道・ガス代
人件費	48,000	48,000	ボランティアスタッフ代 1,000円×24回×2名
総額	324,000	100,000	

注1) 助成事業に係る予算額等を記入すること。

注2) できるだけ詳細に記入し、欄が不足する場合は別紙に記載してください。

※金額を一致させてください

※金額を一致させてください

記載例

様式4（第3条）

子どもの居場所づくり応援事業 団体概要

団体名		(ふりがな) ○○		
		○○法人○○		
代表者 役職・氏名		(役職)	(ふりがな) ○○	
		代表理事	○○ ○○	
団体所在地		〒○○○-○○○○ 千葉県○○市○○番地		
連絡先 *必ず連絡が取れる ところをお書きくだ さい。なお、代表者と 同一でもかまいませ ん。	担当者 氏名	○○ ○○		
	電話	○○○-○○○-○○○○	FAX	○○○-○○○-○○○○
	e-mail	○○○@○○○		
	郵便物 送付先	*団体所在地以外へ送付を希望される場合はご記入ください。 (担当者自宅) 〒○○○-○○○ 千葉県○○市○○番○号		
団体構成員数		20名		
主な活動地域		○○市○○		
これまでの主な取組内容		<ul style="list-style-type: none">・子ども食堂（令和○年○月から令和○年○月まで）・学習支援（令和○年○月から令和○年○月まで）・フードパントリー（令和○年○月から令和○年○月まで）・地域交流イベント（令和○年○月から令和○年○月まで）		

記載例

様式5 (第3条)

子どもの居場所づくり応援事業 団体等構成員名簿

令和7年12月15日現在

団体名	○○法人○○
-----	--------

役職名	氏 名	備 考
代表理事 (代表者)	○○ ○○	
副代表 (副代表)	○○ ○○	
会計 (会 計)	○○ ○○	
	○○ ○○	
	○○ ○○	

記載例

様式6（第3条）

令和7年12月15日

団体目的等についての確認書

団体名 ○○法人○○

代表者役職・氏名 代表理事 ○○ ○○ (印)

当該団体は、下記のいずれの事項にも該当することを確認しました。

記

団体の公印
もしくは
代表者印を
押印して
ください。

- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体でないこと。
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体でないこと。
- 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 暴力団でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

※ 本確認書の内容と違う実態がある場合に、すでに支払った助成金を返還させることがあります。